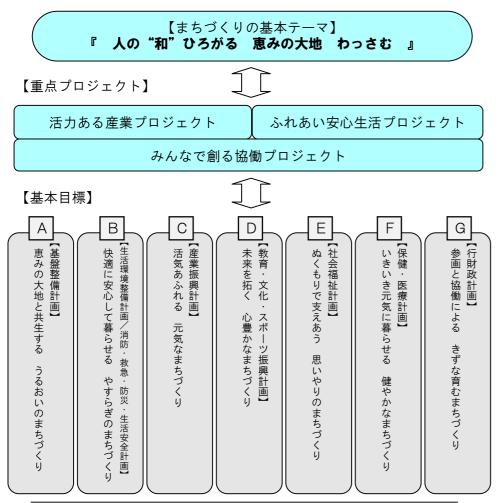
総合計画策定の趣旨

この総合計画は、これまで 4 次にわたるまちづくりの成果を踏まえ、新たに制定された自治基本条例 の基本理念を具体化し、今後 10 年間の「第 5 次和寒町総合計画」として、新しいまちづくりの「将来像」を実現するための具体的な施策を明らかにするものであり、その基本構想は地方自治法第 2 条第 4 項の規定に基づき、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針として策定したものです。

総合計画の性格と位置付け

本町の総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針としての性格を有しており、自治基本条例の基本理念の実現を図るため、同条例第16条の規定により「最上位計画」として位置付けられています。

また、分野別に策定されている個別計画は、この総合計画との整合性が求められ、本町のまちづくりにおける最も基本的で総合的なまちづくりの方向性を示した計画です。



第5次和寒町総合計画【ダイジェスト版】

発 行 和寒町総務課

〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町 120 番地

TEL 0165-32-2421 FAX 0165-32-4238

HOMEPAGE http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/

第5次和寒町総合計画

【ダイジェスト版】

平成23年度~平成32年度

*WASSAMU

今日の社会情勢は、めまぐるしく変化しており、地方における 過疎化・少子高齢化の進展など、本町においても本格的な超高齢 社会が到来するとともに、高度情報化社会の急速な進展によるグローバル化など、国内外における市場の拡大や競争の激化によっ て、私たちの暮らしだけでなく、産業・経済・行財政にも大きな 影響を与えております。

このような状況の中、町民憲章の精神や自治基本条例の基本理念である町民参画と協働のまちづくりを基礎として、総合的かつ長期的視点にたった新たな行政運営を進める指針として、平成32年度を目標年次とする10年間の「第5次和寒町総合計画」を策定いたしました。

この計画は、第 4 次和寒町総合計画の柱である「人の力」「人の知恵」の結集を継承し、さらに発展させ、町民との「きずな」へと昇華させるとともに、まちの将来像を「人の"和"ひろがる恵みの大地 わっさむ」として掲げ、「みんなで創る協働プロジェクト」「活力ある産業プロジェクト」「ふれあい安心生活プロジェクト」の 3 つの重点プロジェクトを設定し、具体的な計画の実現に向けた 7 つの基本目標を定めております。

本計画の推進にあたりましては、今後とも町民の皆さまのご支援とご協力を賜りますとともに、関係機関・団体等の特段のご指導・ご支援を厚くお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

裸服 伊藤 旧宣

人の 和 ひろがる

和寒町

人の"和"ひろがる 恵みの大地 わっさむ

重点プロジェクト

☆★みんなで創る協働プロジェクト☆★

○町民参画と協働のまちづくり

☆★活力ある産業プロジェクト☆★

- ○持続的農業への発展
- ○魅力ある商工業の活性化
- ○担い手後継者対策の推進
- ○定住促進対策の推進
- ○環境にやさしい地域資源の有効利用
- ○観光資源の有効活用

☆★ふれあい安心生活プロジェクト☆★

- ○人と環境にやさしい快適で安心した生活環境の整備
- ○豊かな心を育む教育の推進
- ○安心して子どもを生み育てられる環境の充実
- ○いつまでも元気に暮らせる医療福祉の充実

〇農業

- ・収益性の高い地域農業の展開
- ・多様でゆとりある農業経営の促進
- ・農業の担い手の育成、確保
- ・環境と調和した農業の促進
- ・豊かさと活力ある農村の構築
- ・食の安全安心の確保

〇林業

- ・間伐、保育その他森林整備の促進
- ・森林施業の共同化の促進
- ・林業従事者の養成、確保
- ・林業等作業路網の整備
- ・林産物の利用促進

○商工業

- ・時代に応じた魅力ある商店街の形成
- ・地域に根ざした工業生産
- ・経営基盤の強化
- ・後継者育成と人材の確保

・起業化と企業誘致活動の推進

・消費者の協働による消費生活運動の展開

〇観光

С

В

【活気あふれる 元気なまちづくり】

- ・観光施設の整備と観光ルートの活用
- ・地域の特性を活かした体験型滞在型観光の研究
- ・個性を活かしたイベントの育成

【ぬくもりで支えあう 思いやりのまちづくり】

○児童福祉

・子育て支援の充実

○高齢者福祉

- ・高齢者福祉施策の充実
- ・牛涯元気を保つ健康づくり
- ・生きがいと社会参加の促進
- ・支え合う地域社会づくり
- ・安心して暮らせる生活環境の整備
- ・総合的なサービス供給体制の確立

〇心身障がい者福祉

・自立生活支援とノーマライゼーション意識の高揚啓発

・福祉サービスの充実

- ・保健医療サービスの確保
- ・障がい者にやさしい生活環境の整備
- ・ボランティアの育成支援

○ひとり親等世帯福祉

- ・母子世帯の就業機会の確保と自立
- ・居宅生活支援
- ・児童の健全育成
- ・医療の確保、養育支援

〇社会福祉団体等

- ・社会福祉協議会の支援
- ・社会福祉法人、民間事業者等の組織化等促進
- ・福祉意識の高揚と実践

○社会保障

Е

- ・安心できる介護体制づくり
- 介護保険事業の提供
- ・年金制度の啓発活動の強化
- ・国民健康保険税の適正な負担と収納率の向上

【参画と協働による きずな育むまちづくり】

・後期高齢者医療の運営

【恵みの大地と共生する うるおいのまちづくり】

〇水資源・水利用

- ・水源の保全対策の推進
- ・水の安定供給

○道路網整備

- ・町道の整備推進
- ・広域幹線道路の整備促進

○雪対策

・除排雪体制の充実

〇公共交通

- ・町営バスの適正運行
- 各種交通機関の利便性の確保

○情報通信

・地域の高度情報化の推進



【快適に安心して暮らせる やすらぎのまちづくり】

〇住環境

- ・公営住宅整備の推進
- ・住宅整備への支援
- ・定住に向けた住宅確保への支援
- ・公園の整備と維持管理
- ・環境美化の推進

○衛生環境整備

- ・下水道終末処理施設の整備
- ・浄化槽の適正管理
- ・水洗化の普及推准とし尿処理の適正化

○ごみ処理

- ・ごみの減量・資源リサイクルの促進
- ・廃棄物等の処理体制の充実

○葬斎場・墓地

・葬斎場・墓地環境の整備推進

〇公衆浴場

・公衆浴場施設整備の推進

〇地球温暖化対策

・地球温暖化対策の推進

〇消防・救急

・消防、救急体制の充実

・防災施設の整備、管理 ・防災体制の整備

〇生活安全

〇防災

- ・交通安全運動・防犯体制の強化
- ・生活安全向上への連携強化

○学校教育

・自立した生き方を支える基本的な資質・能 力の確実な定着と、社会の変化に対応した、 新しい時代を生きていくための実践的な力 を培う教育

【未来を拓く 心豊かなまちづくり】

- ・思いやりと豊かな心を育むとともに、正し い生活習慣の確立や体力の向上による健や かな心身を育てる教育
- ・学習環境の整備充実

〇社会教育(1)教育·文化活動

- ・家庭・地域の教育力の向上への支援と充実
- ・社会教育活動の充実
- ・社会教育推進と文化振興のための基盤整備

・行政情報化の推進

- ・広域行政の推進
- ・健全な財政運営の推進 ・行財政運営の適正化と効率化の推進

○まちづくり

〇行財政

・町民参画と協働のまちづくり

D

【いきいき元気に暮らせる 健やかなまちづくり】

・芸術文化活動の充実

・郷土文化の継承

○社会教育(2)図書館

- ・生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実
- ・読書環境の整備
- ・読書に親しめる事業の推進

○社会教育(3)スポーツ活動

- ・誰もが親しめるスポーツ機会の拡充
- ・スポーツの基盤の整備充実

○保健

- ・各種保健事業の充実
- ・栄養相談、教室の充実

〇医療

- ・医療サービスの充実
- ・経営の適正化
- ・医療体制の整備



G